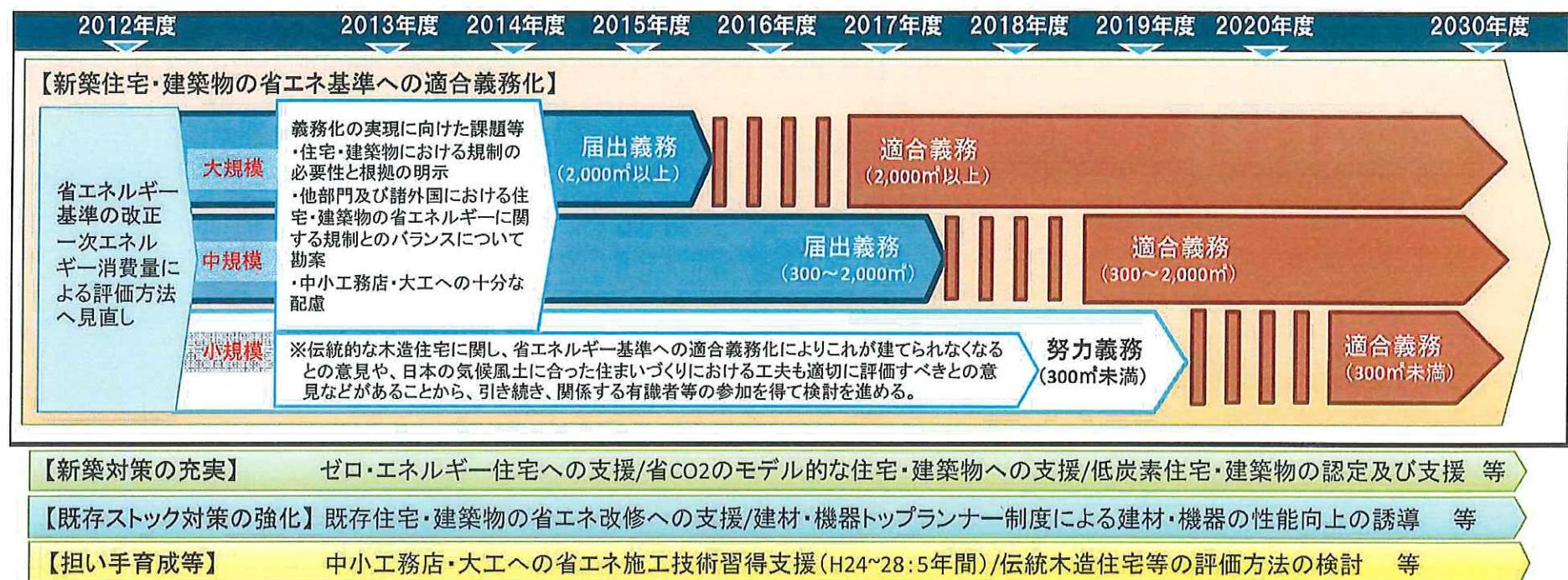


新築住宅・建築物の省エネ基準への適合義務化等に関する工程表



- 2020年に向けた新築住宅・建築物の省エネ基準への適合義務化を検討するため、経済産業省、環境省、国土交通省が共同で「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」を設置し、7月10日に「中間とりまとめ」「工程表」を公表。
- 以下の課題等の状況を踏まえつつ、大規模建築物、中規模建築物、小規模建築物の順に段階的に義務化。
 - 【義務化の実現に向けた課題等】
 - ・住宅・建築物における規制の必要性と根拠の明示
 - ・他部門及び諸外国における住宅・建築物の省エネルギーに関する規制とのバランスについて勘案
 - ・中小工務店・大工への十分な配慮
 - ・省エネ基準への適合義務化により伝統的な木造住宅が建てられなくなるとの意見などを踏まえた検討
- 低炭素社会に向けて、新築対策の充実、既存ストック対策の強化、担い手育成等の取組を推進。



※『「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について中間とりまとめ』(2012年7月10日)における「低炭素社会に向けた住まいと住まい方の推進に関する工程表」を抜粋・要約したもの